

総合科学技術会議 第54回評価専門調査会  
議事概要

日 時：平成18年4月24日（月）14：00～15：33

場 所：中央合同庁舎4号館 第1特別会議室（11階）

出席者：柘植会長、黒田議員

伊澤委員、笠見委員、加藤委員、小舘委員、小林委員  
手柴委員、土居委員、中西委員、西尾委員、古川委員  
本田委員、宮崎委員、虫明委員

欠席者：阿部議員、薬師寺議員、岸本議員、庄山議員、原山議員、黒川議員  
垣添委員、川合委員、久保田委員、平澤委員、平野委員

事務局：川口参事官他

議 事：1. 開 会

2. 評価専門調査会（第53回）議事概要について

3. 評価専門調査会の今後の活動について（議題1）

4. 国家基幹技術の評価について（議題2）

5. 閉 会

（配布資料）

資料1 評価専門調査会（第53回）議事概要（案）

資料2-1 第3期科学技術基本計画下における評価専門調査会の活動に  
ついて（案）

資料2-2 平成18年度における評価専門調査会の取組（案）

資料3 国家基幹技術の評価について（案）

（机上資料）

○ 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成17年3月29日）

○ 科学技術基本計画（平成18年3月28日）

○ 分野別推進戦略（平成18年3月28日）

議事概要：

【柘植会長】 それでは時間になりましたので、委員の方々に遅られるというご連絡をいただいた方々がおられますが、第54回評価専門調査会を始めたいと思います。

本日は、平成18年度の第1回目の会合です。新しいメンバーも参加いただきまして、本年度もどうかよろしく願いいたしたいと思います。

前回の専門調査会でも発言させていただきましたけれども、委員の交代についてご紹介をしたいと思います。

ご退任された委員は、大石委員、大見委員、北里委員、中西準子委員、畚野委員の5名でございます。新たにお加わりいただきました専門委員は6名でございます。配付資料の中に名簿がありますので、名簿順にご紹介させていただきます。

まず初めに、加藤順子委員、手柴貞夫委員、古川勇二委員、本田國昭委員、宮崎久美子委員です。

それから、本日ご欠席でございます久保田弘敏委員、東海大学総合科学技術研究所教授、以上6名が新たに加わっていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

まず議事の確認と配付資料の確認です。本日は、議事次第に示されていますように、3つの議事がございます。まず前回の議事録の概要確認と、それから2つ目が議題1、評価専門調査会の今後の活動について。それから3つ目は、議題2の国家基幹技術の評価についてです。

それでは、配付資料の確認を川口参事官からお願いします。

<事務局から、配付資料について説明が行われた。>

#### ○ 評価専門調査会（第53回）議事録について

平成18年3月23日開催の評価専門調査会（第53回）の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】 それでは、まず前回の第53回の議事録の確認についてです。前回の議事概要は、資料1のとおりです。各委員のご発言の部分につきましては、書面で事前に送付しておりますので、ご確認いただきまして、ご承認をいただきたいと思います。いかがなものでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、資料1の議事概要中の報告事項にありますとおり分野別推進戦略、先ほど事務局の方から配付資料についてご説明しましたように、分野別推進戦略は、お持ち帰りいただけたらと思います。

#### 議題1：評価専門調査会の今後の活動について

評価専門調査会の今後の活動について、審議の後、修正については会長に一任することし了承された。

【柘植会長】議題1に入りたいと思います。評価専門調査会の今後の活動についてであります。前年度からの参加の委員の方々のご存じだと思いますが、本年2月から2月、3月と2回にわたりまして、懇談会形式によりまして、この評価のあり方と改善の方向について意見交換を行ってきました。この貴重なご意見をあわせまして、今後の評価専門調査会の議題として、この第3期科学技術基本計画に盛り込まれた評価システムの改革などを、どのように進めていくかという検討を行いまして、結果を資料2のとおり第3期の基本計画下における評価専門調査会の活動方針案及び平成18年度における取り組みの案をまとめました。

それでは、資料2につきまして、事務局からお願いします。

<事務局から資料2-1及び2-2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】必要ならば、4ページのスケジュール、また後で説明をさせますが、今までのところ、これからの5年間の第3期科学技術基本計画の計画下における活動の方向、それから本年18年度におけます取り組み方針を説明していただきました。少し時間を取りまして、ぜひご意見を伺いたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

特に2月、3月の懇談会に参加いただきました前からの委員の方々、全体こういうふうには少し体系的にまとめてみた中に、随所にご発言いただいたものを入れたと思いますが、盛り込みが足りないようなところは、もしお気づきの点がありましたらご指摘いただきたいと思います。

事務局から、ちょっと臨場感を高めるために、4ページをもう一回説明してもらえますか。

<事務局から、資料2-2について、追加説明を行った。>

【柘植会長】文章で書かれたものを少しビジュアルライズしたものが4ページです。

いかがなものでしょう。この5年間の話は、まだまだフレキシブルに書いていきます。まず当面、18年度の取り組みの方針についてですが。

【小林委員】今ご説明いただいた図のところ、ちょっと気になる点というのが中間評価なのですが。図で見ますといろいろな時期的なタイミングの問題とか、関係府省の評価の時期的な問題とかいろいろあって、この矢印が非常に長くなっているんだと思うのですけれども、非常に何かこの中間評価にエフォートが、この評価専門調査会のエフォートがかなり取られるという印象を受けてしまうのです。

いろいろ議論してきたときに、中間評価というのは、この去年の10月の総合科学技術会議の決定にありますとおり、事前評価を行った研究開発のうち、関係府省等による中間評価の実施状況等を踏まえて、必要を認めたものに行うということで、そのプロジェクト全体のその成果が上がるということが非常に重要なので、それに対して余り労力といいますか、評価を行うことの努力が余りにも強くて、そのプロセスに影響を与えないようにしなければいけないということや、あくまでもいろいろな状況において環境の変化等があって、戦略等に変更が必要であるとか、そういうようないろいろな特殊な事情があったときというのが、非常に中間評価が有効に行われるのではないかというようなことが議論されたのではないかと思うのですね。

文章の中でも、この中間評価のところは大変文量が多くて、この中間評価というのが非常に重要なものであるかのような印象を与えてしまうので、その中間評価の意義付けといいますか、何のために中間評価を行って、その総合科学技術会議自体の評価システムを改善するんだとか、もちろんその当該プロジェクトに対するよい影響、インパクトを与えるんだといったような、そのスタンスを少し明確にさせていただいて、非常にタイムテーブルのようなことは、また別立てみたいにしていただいた方がよろしいのではないかというような気がいたしました。

感想ですけれども、ちょっと中間評価の重要性が余りにもクローズアップされているような印象を受けましたので、そういうコメントです。

【柘植会長】今のご指摘のところですね、文章で言うと1ページの②のところですね。中間評価、平成17年10月の本会議決定に基づいて、このときの決定で今のご指摘のとおり、まずこの中間評価、どういうための目的とするのか、それからこれは矢尻で2つ目のところですか、1つ目が各府省がとにかく中間評価を実施するんですよ。それから2つ目の矢印が、総合科学技術会議が自ら中間評価を行うものの必要性をここで検討して、どれを対象とするかをここ

で決めるとか、かなり書いてあるようですが、今ご指摘のところは、まずその中間評価をする目的なり意義というのが、まだよく見えていない。それから、別添で何かつけた方がよいというご指摘があったと。4のところはプラス何か、中間評価の別添というのはちょっとよくわからなかったんですけども。

【小林委員】4のところ、4ページ、今、会長がおっしゃったところは4ページの図のところですか。

【柘植会長】別添というのが図の4のところを、この中間評価のところの表示を何か少し変えた方がいいのではないかとのご指摘、2つあったと思うんですけども、その中間評価を……。

【小林委員】いずれも同じで、この図の印象も中間評価というのが非常に、そこにエフォートが来るような重点が、この評価専門調査会の重点がそこに置かれるような、そういう印象を与えかねないので、書き方をもう少し工夫したらよろしいのではないかとご意見です。

【柘植会長】ちょっと事務局から、何か。

【川口参事官】今ご指摘いただきましたものは、確かにちょっと、私どもの図の書き方とか文章が長くなってしまっているの、そのような印象を与えているかと思えます。それは本当に否めないところだと思えます。申しわけございません。

それで、ここはまず文章の方につきましては、事前評価等は、これまでもやり方も非常に定着していますので簡単に書いているんですけども、中間評価はこれから初めて行うということもありましたので、細かに書いてボリューム的にも大きくなってしまったところではございますが、中身としましては、先ほど会長からもご説明ございましたし、先生からも今ご指摘ありましたように、各府省等において、まず中間評価は当然やってもらうんだと。その中間評価の状況等を踏まえて、必要があれば総合科学技術会議が中間評価をまた自らやるということで、その前段として各府省における中間評価の状況を調べて、その結果等を踏まえて、総合科学技術会議がさらに中間評価をやる必要があるかどうかという検討をまず行う。必要ということになれば、評価をして意見具申するという、口で言うてしまうとこれだけなんですけれども、ちょっと細かに書きましたので、ボリュームがあるような印象になっているということで、申しわけございません。

それから、4ページのこの線図の方でございまして、これも非常に長くなっておりますので、確かに大変エフォートをこちらに割くというような印象になっているところは、私どものこの書き方が余りよろしくなかったところではございます。中間評価の実施状況等を調べて、それから中身を踏まえて、自ら評価をする必要があるかどうかという検討をして、最後の出口として

は大体このあたりまで伸びるのかなということ、このような形で長くなってしまったんですけども、ここに余りにもエフォートが置かれているというような印象ということであれば、改善を考えていきたいと思います。

【柘植会長】一つの考え方は、4ページの図というのは、ずっと継続的な話というか、各省が中間評価、それぞれのペースで、事情でやっていくわけですから、中間評価の矢印、上の方がちょっと2つほどモジュールに分かれていますけれども、少しぶつぶつ切りにしてしまうと、小林委員のご心配のようなものは、一つは軽減されるかなと。

1ページの文章ですね。これは別添というのは、ここの部分を少し別にした方がいいのか、あるいはここでもうやはり、少し丁寧に書いてあるわけですので、ご趣旨のところは書いてあると思うのですけれども。行数が多いから少しというのは、ちょっと私も疑問に感じるのですけれども、その趣旨が。

【小林委員】行数が多いというか、昨年10月の総合科学技術会議の方の趣旨というのは、ここであると米印のところに書いてあるような形になっておりまして、最初のところに「本会議決定に基づき、過去に事前評価を行った大規模研究開発を対象として、今年度から新たに中間評価を行う」と書いてしまっているんですね。だから、そのところで中間評価というのも非常に重要な位置付けでなっているような書きぶりになってしまっていると思うんですよ。評価を行うことで、そのプロジェクトの進行が阻害されるようなことがあってはならないというような議論が、やはり会議のときにもありましたので、その辺の誤解といいますか、その辺の心配をしております。

【柘植会長】そうですね。ちょっと、そういうふうに読めてしまうと。2行目の「今年度から新たに中間評価を行う」という、この中間評価というのは2つあるわけですね。各責任府省がきちっと中間評価をしているかということの中間評価を行うことと、総合科学技術会議が自ら中間評価を行うというものが2つあって、後者はその必要性をこの場で検討すると、そういう担保がついているわけですが、その両方がこの2行目の「今年度から新たに中間評価を行う」というのが含まれていると、私は読めるわけですけども、やはり小林委員から見ると、この表現はかなり現場に負担をかけかねないというふうにとられてしまうと、そういうご懸念なんですね。

【小林委員】そうですね、全体的に評価を行うことの意味といいますか、意義というものを事前評価の場合と、それから中間評価の場合と事後評価の場合、結局プラン・ドゥー・チェック・アクションといったことでフィードバックしていくんですよということは、大前提にあるとは思いますが。中間評価というのは、やはりもうプロジェクトが動いているわけですので、その動いているプロジェクトに対して、ネガティブなインパクトを与えるようなもので

あってはならないということが、やはりあると思うんですよ。その意味合いです。ですから、そこのところをもう少しセンシティブに書かれた方がよろしいのかなという、私としては感想を持ったということです。

【笠見委員】もう少しイメージをはっきりさせるために、今年度中間評価をやるテーマは何なのかということをご皆さんイメージしていただいた方がいいと思うんですよ。それで基本的には、小林先生がおっしゃったように、素直に進んでいるものは、それなりに軽くやればいいんですけども、バウンダリーコンディションが変わったようなものは、ちゃんとやらないとだめだしということなので、ケース・バイ・ケースだと思うのだけれども。評価疲れにならないようにやらないとだめだというのはあれなので、今年度どういう候補があるのか。それによっては、ちゃんとやらないとだめなものも出てくるかもしれない。どんな候補があったのか。

【川口参事官】これまでに大規模の事前評価を行ったものの中からということになります。今年度検討することになるのは、まず平成14年度において大規模新規研究開発の事前評価を行ったときの案件が、まずは候補になってくるということです。そのときには3つの研究開発について事前評価をやっておりまして、一つは……。

【笠見委員】3年経ってからね。

【川口参事官】そうですね、平成14年度にやったものは15年度から始まっておりますので、15、16、17年度とこれまでに3年が経過しているというものです。再生医療と準天頂とイネゲノムの3つが15年から開始されたものです。実際には、この中でもまだ中間評価をやられていないものにつきましては、そもそも総合科学技術会議が中間評価をやるのかやらないのかということが、まず検討の対象にはちょっとなり得ないので、中間評価が大体、それぞれいつ本当にやられるのかということも見ながら、検討していくということになります。

今、小林先生からご指摘いただいたのは、ここで中間評価を行うと、もうやることを全く規定の事実として書いてしまっているということでご意見があったのかなというように、今、私どもの方は受けとめたんですけども、先ほど申しましたように、この候補になりますものについて、まず中間評価が実際に行われているのか、行われているものがあれば、どんな評価がなされたのかというようなことを見た上で、その中から総合科学技術会議が果たして本当にこれについては評価をやらなきゃいけないというものがあるかどうかということをご検討いただいて、やるべしというものがあれば評価を行っていくと、こういう進め方になるというふうな考え方です。

【柘植会長】小林委員、今のように読み取れるような文章に、ここを少しリフ

アインすると。多分、行数はこれ以上増えないと思うのです。「なお」とか、こういうのは上の方にちゃんと入れて、17年の10月の本会議決定で、どういう目的で中間評価をするとか、あるいはその中間評価の責任者は責任府省がして、総合科学技術会議自ら行う場合はどうなのかと、これらは決められていたはずですので、少しご指摘のところ、この文章のつくったものは、全く同じ認識であることは本日確かめられましたので、ご指摘のような誤解が生まれないような文章に組み上げるといって任せていただきたいと思います。

【中西委員】読ませていただきまして、本委員会の評価対象テーマについて非常にクリアに書かれていると思いました。つまり、その一つは、300億円以上の研究開発は文句なしに評価すると。それからもう一つは、総合科学技術会議が指定する研究開発を評価するということだと思います。ただ後者についてですが、評価基準をもう少し明確に示す必要があると思っておりました。しかし、本日配布された参考資料には、なぜ選んだかという選択基準がきちっと書かれておりこの点は非常に明確になったと思います。昨年の評価の際、議論になったことについてですが、なぜ選んだかということがあまりはっきり委員の間で認識されていなかったことが原因で少しもめたことがあったかだと思います。つまり、なぜ選ばれてこれを評価対象に指定したかという点が、300億円以上のものも含めて、余り本委員にフィードバックされていなかったように思われました。ですから、評価する際に、これはなぜ必要なテーマなのかという議論が行われ、そこで評価対象そのものの価値にまで議論が進んでしまい、評価までなかなか進まなかったことがあったかだと思います。この点は特にここに書く必要はないかもしれませんが、評価対象がなぜ選ばれたかという情報をもう少しいただければ、もっと評価がスムーズに進んだのではなかったかと思えます。これは感想ですが、検討していただければと思います。

【柘植会長】その質問ですけれども、質問に対する質問、何を選んだかというのは、テーマごとの話ですか。

【中西委員】そうです、個々のテーマについて評価をしていくことになると思いますが、指定するときに、こういう基準で評価対象に指定したということをもう少し具体的に知ることができたらと思います。例えば評価対象のテーマの内容には他にもいろいろな方法も考えられるのですが、なぜこれだけを今評価する必要があるのかという、テーマそのものの評価にまで立ち返った意見もございました。

【柘植会長】今のご趣旨は、資料2-1のどこかに、それは少しきちっと、忘れないように書いておく余地があるかなという感じで、事務局いかがですか。

【川口参事官】そうですね、2-1の方は割合、大枠で書いておりますので、ちょっとこの中に書けるのかどうかというようなことは何とも言えませんけれ

ども、ご指摘は当然のことでございますので、今後そこはもちろん今のご指摘を反映した形ではやっていきたいと思えます。

【柘植会長】私のサジェスションは、資料2-1の方の1ページの1. 国家的に重要な研究開発の評価。ここで矢尻マークが2つあるわけですが、3つ目ぐらいのところ、今、中西委員のご指摘のところですね、つまり指定する評価、ここでは「一層機動的に対応していく」という表現だけになってしまっているんですけども、ご指摘のところは指定する評価は、なぜ形成するんだと、そのご指摘のところをはっきり、最初から評価側といいますか、私たちこの場がしっかり認識というのかそういう形、それを踏まえた上で「機動的に対応していく」ということが、前の反省事項があったのではないかというご指摘ですね。このあたり、少し忘れないように書き込むことはできるかなとは思っていますけれども。

【川口参事官】文章につきましては検討させていただきたいと思えます。

【柘植会長】そうですね、我々のご趣旨は理解しましたので。

【土居委員】今のは、資料2-1の3ページ目の下の(2)のところ、一応は書かれていることではなかったのでしょうか。これのうちのどれに該当するかとか、あるいはこれ以外のものに該当して、要するに必要なを認めただという事等々があるのだったら、個々のそのものの評価をするときに、なぜこれを評価したんだというのが、当然明らかにされる必要があるにしましても、大体こういうことですよ。

【柘植会長】そうですね。

【中西委員】そうです、これでクリアになって非常にわかりやすくなったこともありお願いを申し上げたのですが。

【土居委員】そういうこと、改めて、だから指摘をしろと。

【柘植会長】中西委員のご指摘は、私も昨年振り返ってみると、確かに3ページの(2)の評価の必要性の視点ははっきりしているけれども、議論において、これを研究開発する必要があるかないかというところまで、戻っちゃったことが確かに、座長が悪かったのかもしれませんが、そういうことは反省点としてご指摘されているわけですね。それは確かに座長も含めて、少し認識しておけば混線がなかったかと思うのですけれども。

【笠見委員】資料2-2は大体うまく網羅されていると思うのです。全体的にはいいと思うのですが、ちょっと確認をさせてください。

資料2-2の2ページのスーパーコンピュータの上の方ですね、1)の方なんですけれども、マネジメント体制の構築、それから開発ターゲットと、開発ターゲットというのは、スパコンを使って何を開発するかということの開発ターゲットですね。

【川口参事官】そのとおりです。ターゲットとするアプリケーションとして、  
どういうアプリケーションをターゲットにしていくのかということです。

【笠見委員】そういうことですね。

【川口参事官】ここに書きました中身は評価結果、昨年取りまとめたものの中  
から、そのまま基本的に持ってきましたので。

【笠見委員】わかりました。そういう意味だと私も理解しているのですけれど  
も。

それから、3ページの評価システムの改革の中で、具体的なテーマになって  
しまうのですけれども、皆さんから今も出たけれども、評価疲れという話があ  
りますよね。ですから、国のお金を使っているのですから、やるべきことをき  
ちっとやらないとだめなんですけれども、多少浮かせて研究者に迷惑をかけて  
いる部分があるのではないかとか、いろいろ問題があるのだけれども、そこは  
そういう個別の問題はこれから議論するのか、それともそういうことをきちん  
とこの中に埋め込むのか、その辺はどのようなスタンスですか。

【川口参事官】ここでちょっと先行事例というふうに書かせていただきました  
んですけれども、例えばその問題が起きているということよりは、むしろ今の  
評価疲れということについて言えば、そのようなことにならないように工夫さ  
れた取り組みというものがあれば、むしろそちらの方をどうやっているのかと  
いうようなことを把握していったらいいのではないかという考え方です。下の  
米印、注で書きました評価のシステムとか評価の手法、人材、データベースと  
いうようなことで書いた中でも、今のようなことは読み取っていただけるのかな  
とは思いますが。

【柘植会長】座長の私も全く、今、笠見委員の意識で、この(2)ですね、こ  
こは実行していくと。その実行する中身としては、この表現でカバーできるだ  
ろうと、これでカバーできないものが顕在化したら、何かプラスの行動が要る  
かもしれないのですけれども、そのように今考えたのですけれども、いかがな  
ものでしょうか。

【笠見委員】そうですね、カバーできるのは私もカバーできているので、  
だから具体的なテーマを皆さんからもう少し、どこかのステージで言っ  
てもらうとか、今後だからどういうステップをすとか、これでカバーできるか  
ら事務局で先行事例についてやりますよというだけなのか、もうちょっと視  
点を何個か明確にして、そういう意味でそういうベースに先行事例をきちん  
とやるのかと、その辺を今後どう進めるのかということを知っているのですよ。

【川口参事官】一応、こちらの方でこんなものを調べてはどうかということ  
を考えた上で、それについてご意見があればいただくというような形で進めて  
いきたいと思っております。

【笠見委員】一応、皆さんの委員の意見を聞いていただければ。

【川口参事官】そうですね。ただ、ちょっと時間的に、この場で時間をかけてご議論ということになるのか、あるいは具体的なやり方としては案をお流しした上でまたいただくことになるのか、そこは会長とも相談をさせていただきたいと思います。

会長、そういうご相談をさせていただくということによろしいでしょうか。

【柘植会長】そうですね、具体的に言いますと、私は昨年3月に大綱的指針を我々つくった後、各省がそれぞれの、今日もこの机上資料の大綱的指針の冊子の中に挿入をされております、このマネジメント、これがそれぞれの責任範囲でされているはずですので、このあたりをまず各省の実情をヒアリングしていく活動が、割とメインとしてなると思います。その中で、このベストプラクティスというか、それを抽出していく中で少し主観が入っていきますので、ここはまたぜひ、各委員の皆さん方がそれぞれ近い現場をご存じでしょうから、そこのところはやはり、もうちょっと入った方がいいのではないのという、サジェスチョンをプラスすると。ですから、ヒアリングがメインで、先行事例は少しピックアップになってくる、そこの欠落部分を各委員の方々のアンテナの中で、少しあそこはよく聞いた方がいいのではないのということをサジェスチョンしていただくことで、これが現実的な進め方かなと思っております。

【伊澤委員】別件ですけれども、この2ページのスーパーコンピュータですけれども、2つに分けてフォローアップをするというふうに書いてありますが、中身を見ると、これを切り離して本当に議論できるのかなという懸念があるのですが、何かこれはわざわざ2つに分けた理由はあるのでしょうか。私はむしろ、少し遅くなくてもまとめて議論した方が、より建設的な議論になるのではないかなという感じがするのですけれども。

【柘植会長】ちょっと私よりも土居委員の方が詳しいわけで、ちょっと足りなかったら、また補足していただきまして。

まずこれは、こういう形でやると決めましたので、2ステップでやらざるを得ません。最初のステップは、19年度の優先順位づけに反映するというミッションを持っております。かといって、ご指摘のように2)のような詳細な部分については、工程上とてもこの8月9月までには作業は進んでいないという状況で、来年の1月か3月にかけて行うという、これは2ステップモデルで行かざるを得ないというのが、もうこれは判断したわけです。その中で、2がないままで1をフォローアップするということはせざるを得ないわけですし、それなりの意味付けができていていると思っていますのですけれども、土居委員よろしいでしょうか。

【土居委員】そのとおりですが、伊澤委員おっしゃる点は、例えば「京速計算

機システムの構成等に関する」という、こういうものがあつたときに、構成等と言つたのが下側のハードウェア要件やら何やら全部絡んでくるじゃないかと言われることだと思つてのですが、それはごもつともですが、要は一番皆さんが心配されたのが、そのマネジメント体制と本当にこれを使って何をやるのというようなことがあつて、そのときに仮置きで3種類のアーキテクチャーにのつとつたようなものが出てきていたのですね。ですが、これは仮置きであつて、本当にどうするのというようなこと等々をブレークダウンして、下側のあれまで行く前に、何か来るものだったら、やはりこれは聞いておきたいというほどのことが出たものですから、こういうのが並んでいるとご理解いただければと思つてのですが。

【柘植会長】そろそろ時間が来ましたが、どうしてもというのがもしありましたらと思つていますが、よろしいでしょうか。大体本日、ご指摘のご趣旨、大きくこの案に対してを覆すようなものではなく、むしろ意が足りていない部分のご指摘があつたかというふうに理解いたしまして、そこのところを修正させていただきますまして、今後の当評価専門調査会の活動方針としていきたいと思つています。随時、しかしここに書いていなくても、必要な改革、評価に関する改革、関係府省に対する勧告、これは必要なものは出てきましたら、ここに書いてあるなしにかかわらず、この場で議論をしていきたいと、そういう大前提のもとでこれを、本日のご指摘いただいたものも反映して活動方針というふうにさせていただきますまして、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 議題2：国家基幹技術の評価について

国家基幹技術の評価について、審議の後、資料3のとおり実施することとされた。

【柘植会長】本日の議題2の国家基幹技術の評価についてに進みたいと思つてます。総合科学技術会議では、3月28日に分野別推進戦略を策定して公表いたしました。前回の評価専門調査会でご説明していただきましたように、第3期科学技術基本計画では、分野別の推進戦略において国家基幹技術と位置づけられた研究開発につきまして、総合科学技術会議が自ら評価を行つていくこととしております。本日は、国家基幹技術の評価の方針についてご検討いただきまして、検討結果を踏まえて、今後評価を行つていこうとしていきたいと思つています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料3に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】国家基幹技術の評価の方法につきまして、いかがなものでしょうか。

【笠見委員】国家基幹技術であっても、トータルが約300億円以上になるものについては、大規模研究開発と同じように評価すると、こういうことなのか、国家基幹技術は別なのか。つまり中間評価とか、そういうものはどうするのかというのはどう考えていますか。

【川口参事官】ただいまご指摘の点、この先の話は特にこの中に書いてございませんでしたけれども、科学技術基本計画の中で、実施にあたり評価をするという言い方になっておりますので、私どもの考え方といたしましては、今回精選をされて、これから実際に実施されるということになりますので、この今回の評価のみというように考えているところです。

【笠見委員】そうすると、大規模は除く国家基幹技術になるんですか。

【川口参事官】すみません、今のご質問の趣旨でございますけれども、一つの国家基幹技術が幾つかのコンポーネントから成っているというご説明をさせていただきましてけれども、笠見先生のご指摘は……。

【笠見委員】一つの塊。

【川口参事官】幾つかのもののうち約300億円以上のもの、未満のもの、何か分けて見るのかというご質問でしょうか。

【笠見委員】いや、これはもう、こういう具合に国家基幹技術として一つの塊になったわけでしょう。塊で成果を出さないと意味がないわけですよ。そうすると、それは当然300億円を超えるのではないかと思うのですけれども、そうしたら大規模研究開発の定義には入らないのですかということを行っているんですが。

【川口参事官】これはあくまでも、この国家基幹技術として、今回特定といいますか、精選したものは国家基幹技術としての取り扱いをいたしまして、300億でこれまで事前評価をやっておりますものとは別ものというように考えております。

【柘植会長】ちょっとここは、まだまだちょっとグレーなところがありまして、現実問題この国家基幹技術の定義で、大規模な国家投資ということで、この案件全部、大体300億円を超える案件ですね。ですから、国家基幹技術に示されるとは関係なく大規模新規の対象になっています。

【笠見委員】なっていますね。

【柘植会長】ですから、中間評価につきましては、私はフレキシブルに考えていいのではないかと思います。いずれにせよ全部、いわゆるこの第3期の基本

計画、すべてに対してレベルは別ですが、いわゆるP D C Aサイクルをきちっと回していくと、それは責任府省が当然回していくわけですから、ここの評価専門調査会の意味での評価というものに載せるか載せないかというような話は、ちょっとフレキシブルに考えていいのではないかと。

【笠見委員】そうですね。では、国家基幹技術であると同時に、大規模研究開発だという具合にとらえて、そのとおりだと思います。

【手柴委員】ちょっとわからないので教えていただきたいのですが。この第3期科学技術基本計画で国家基幹技術、この予定している3本、これはもう第3期は18年度、この4月から始まっているんですから、これ自身としてまとめとして、これはもう予算をついて動いているものですか。

【川口参事官】まとめとしてというよりも、コンポーネントのそれぞれは、すべて予算が既についているということです。

【手柴委員】これはもう4月から、こういう形でまとめとして動いていて、それで今年度中に行うのは、それは事前評価という考え方なのですか。どういう考え方なのですか。

【川口参事官】なかなか説明が難しいのは、このそれぞれ複数のコンポーネントから成っております全体としての国家基幹技術という、そのまとまりになりましたのは、今回の分野別推進戦略で、初めてこのようなまとまりができたということですので、そのまとまりとしては初めてということになるんですけれども、先ほど申しましたように、既にそれぞれのコンポーネントは走っておりますので、本当に事前評価という位置付けがいいのかということ、そこはちょっと整理が難しいかなというふうには考えております。

【柘植会長】平成18年度については、やはりそれぞれの予算はもう確定をしておりますが、19年度以降も含めて、これは国家基幹技術というふうに見ますので、ちょっと観点が18年度の実施内容、そこは、それはほんの一部分、構成部分ですね。ですから、全体の先ほどの評価の見方に立って、この一つ一つの国家基幹技術の、さっき「評価単位」と言いましたけれども、これについては19年度、20年度も含めた、これから5年間の話として評価をするというのが、まず事前ですね。

それで、先ほどちょっと笠見委員からご指摘のあった、中間評価はどうするんだという話ですけれども、これは私も国家基幹技術、いわゆる大規模のプロジェクトというカテゴリーで私は載せて、それで必要な評価を我々が自らするか、それから責任府省でやったものを我々が評価するか、そのあたりは柔軟に考えていけばいいのではないかと思うのですけれども、事務局それで法律違反ではないですか。

【川口参事官】特に法律ものではございませんので、それはこちらの方でルー

ルをつくってやっていけばいいということになるかと思えます。

【手柴委員】もう1点確認で、その続きですが、構成する個々の研究開発課題の平成19年度の評価といたしますか、あれは個々に関してはほかのテーマと同じふうに9月ぐらいですか、概算要求時というは、それはそれで個々の構成要因のものは予定どおりやる予定になっているのですね。この中に含まれているからやらないとか、そういうことではない。その関係はどうなっていますか。

【川口参事官】今やるとおっしゃったのは、この評価専門調査会による評価ということですか。それは、こちらの方で今ちょっと国家基幹技術ということではなくて、構成するそれぞれのというご質問でしたので、例えば大規模研究開発、大規模新規の研究開発というようなカテゴリーのことでお答えをすればいいんだらうと思うのですけれども、私どもの方では基本的に約300億円以上の研究開発、個々の研究開発については、まずは新規、新しく始まる時に網をかけるという考え方でおります。先ほど申しましたように、今回のこの国家基幹技術を構成している個々のものは、すべて継続ということになっておりますので、改めて一つ一つのを今度19年度予算要求のときに、新規として見て評価を行うということではないということです。

【手柴委員】わかりました。

【柘植会長】手柴委員、今のご理解いただいたと思ったのですけれども、この毎年9月の概算要求に基づく優先順位付けには、今度はいわゆる予算単位ごとの優先順位付けの評価がされるわけですが、これは国家基幹技術としてあろうがなかろうが、今年の場合でしたら、19年度の企画が妥当かどうかというものはSABC付けの中で評価されると。

【手柴委員】ということですね。だから、戦略重点の62本のうちの選んだものも、概算要求では、それはそれとしてやりますよというのと同じと考えてよろしいですね。

【川口参事官】同じです。

【手柴委員】ありがとうございます。確認させていただきました。

【柘植会長】時間が参りましたけれども、この国家基幹技術の評価についての案、これでいきたいと思うのですけれども、ご承認いただけますでしょうか。

【宮崎委員】この国家基幹技術というのは、国指導の長期戦略による大規模プロジェクトということですが、この海洋地球観測探査システムなどの場合は、どちらかといいますと、国家基幹技術でもサイエンスに近い技術だと思うのです。それで、スーパーコンピュータですとか自由電子レーザー、それからサイクル技術とか、そちらはもっと、本当に産業競争力に影響を与える、もっと戦略的な技術だと思うのです。それから、宇宙輸送システムというのは、サイエンスにも影響しますし技術にも影響しますし、それから国防にも関係し

ている技術ですね。ですから、即、いろいろなサイエンスに近いものとき、産業競争力に近いものと、本当に一律の評価システムで評価してよろしいのかという、そういうちょっとの点でちょっと気になっています。

【柘植会長】一律というのは、先ほどの資料3についていた参考資料の、必要性はもうこれは総合科学技術会議自らがお決めになったので、効率性、有効性についてのこの観点、テーマごとで違うのではないかとご指摘ですか。この5種類のプロジェクトに対して、これは共通なものとは受け取って進めて、もちろんそれぞれの効率性、有効性についてのところは、多分色合いが出てくるところはあろうかと思うのですが、ご指摘のところはどういうふうに考えたらいかが、ちょっと。

実は、これはちょっと各論になってしまいますけれども、私の認識は、この海洋地球観測探査システムは、もちろん科学にも貢献しますが、むしろ主目的はやはり、この我々地上にいる者がいかに宇宙を活用して便利、利便性あるいは地球の海洋の資源に対して、必要なときに必要なところにアクセスをすると、そういう若干我々の科学というよりは、地上にいる我々の社会のための戦略基幹技術であると、そう理解しているのですけれども、ちょっとそれは本日は本題ではございませんので。

いかがなものでしょうか。この参考資料の効率性、有効性、これは共通の評価の観点としてお認めいただいた上で、テーマごとではそういう議論があるかと思うのですけれども。よろしいでしょうか。

【宮崎委員】わかりました。

【柘植会長】それでは、この国家基幹技術、今回の評価専門調査会以降、本日の審議を踏まえまして、国家基幹技術の評価について調査検討を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしまして、本日の配付資料はすべて公表するという事にいたしますので、ご承知おきください。

その他：次回の日程について

事務局から次回の日程等について連絡があった。

【柘植会長】最後に、次回以降の日程につきまして、事務局から説明をお願いします。

【川口参事官】それでは、次回ですけれども、5月26日金曜日、14時から17時までを予定しております、国家基幹技術の評価を中心にご検討いただきたいと考えております。場所は、この建物の中の4階の第4特別会議室を予

定しております。

それから、次々回ですが、6月につきましては、実は一部の委員の方には、当初6月30日を前提にご都合をお聞きしておりましたけれども、その後の状況が若干変わりました、6月15日木曜日ですが、14時から17時まで、国家基幹技術の評価、それからシステム改革も含めてですけれども、ご検討をお願いしたいと考えております。会場は決定次第、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

ご多忙のところとは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますように、また改めてお願いをしたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

**【柘植会長】**ご多忙中と思っておりますが、ぜひともこのスケジュールを調整いただきまして、ご出席いただきたいと思います。

本日はこれをもって閉会といたします。どうもありがとうございました。

—了—